

2020年度事業報告書

2019年10月1日から2020年9月30日まで

特定非営利活動法人 アジア失明予防の会

今年度の医療技術指導は、ベトナムでは新たにハノイ医科大学附属病院のHieu院長(心臓カテーテルの専門医)より、今後眼科だけ独立させて大きなアイセンターを作りたいと考えているので、ぜひとも協力してもらいと懇願され、最初の構想から入れてもらえるのであれば協力することを約束した。これは吉川前学長の時に、京都府立医科大学が相互協力のMOUを結んでおり、その一歩となりそうである。まずは現在の附属病院の眼科医師らに対して、日本での新しい知見などの講義を行い、網膜硝子体手術等は、新しいアイセンターができるまでは、内視鏡(誰でも視認可能な)にて、行う予定である。すべての医師(留学経験あり)が英語に精通しているのも、とても意思の疎通が良いことから、今後の発展を期待したい。ハノイ以外ではベトナム中部地域の医療拠点となるフエ眼科病院での網膜硝子体手術の技術指導や教育を重点的に行ってきたが、かなりの症例を任せられるようになった。また、APBAのメンバーに新しく参加してきた日本国際眼科病院(JIEH)のNo.7となるNhunh医師の成長が著しく、また、No.8のSon医師も新米の医師の頃から少しずつ指導を行っている。No.2のHung医師(JIEH院長)、No.3のDuc医師(Telecom病院副院長に昇格)の代わりになる若手医師を精力的に育成するとともに、地方の医師への白内障手術の技術移転を行い、重点的に行ったQuang Ninh省では、6名の若手医師らが各地域に分散し、Phaco(超音波白内障手術)だけでなく、ECCE(計画的囊外摘出術)、眼内レンズの2次装着なども行える体制となった。服部医師は、ベトナム以外でも、手術をするだけでなくその高い網膜硝子体手術の技術をラオス(約11年間)、さらにミャンマーにおける医師への技術移転のために内視鏡を用いて手術を積極的に行い(約10年間)、ラオスやミャンマーにおける若手医師の指導を行った結果、ラオスやミャンマーでも網膜剥離や簡単な糖尿病網膜症による硝子体出血等の手術などは現地の医師が行えるようになった。引き続き、ラオス人眼科医師をタイの研修施設に派遣し、その1年分の研修費用を支援している。ところで木下医師を中心にタイのチュラロンコーン大学と眼科の交流が深まり、それが京都府立医科大学の学長からも非常に素晴らしい交流をしていると認められ、大学としても交流することとなった。

治療支援事業は、ほぼ毎月各地方において無償の白内障手術と網膜硝子体手術を行い、今年度の前半は予定通りにプロジェクトが行えた。特に今年度はミャンマーで大掛かりな無償手術を仏教病院で行ったが、ベトナムより、DucGa医師、Ching医師を招へいして実施した。(100名)。しかし、機械のトラブルなどがあり、Phaco手術用に2台のテーブルを用意していたが、1台にトラブルがあり、1テーブルでしかできず、Ching医師がECCEで行ったが、大きな合併症などは生じず、1例約10分とPhaco手術並みの速さで手術を行っているのには驚かされた。術後の炎症も少なく、へたなPhaco手術(術後の角膜浮腫で患者さんから手術前よりも見えなくなったとのクレームを受ける)よりもはるかに術後経過が良好であった。このプロジェクトを行う前には、ベトナム人医師らの医療ライセンスを出し渋っていた(ベトナム人医師らのPhacoの技量がわからないため)メディカルコミッションがなかなか許可を出さないため、私が一人で100名の手術をしなければならぬ状況となり、これには身体的に無理があったが、病院側からは遠方からも来る患者さんも多いのですべての人の手術をやってもらわなければ困ると言われ、押し問答となった。何とか落としどころをさがしていると、私(服部医師)が術後の責任はすべてとることと、ロートミャンマーが政治的に解決することに多大な働きかけがあったおかげで、最終的にはChing医師はPhaco手術OKでDucGa医師は外回りの準備のみということで許可された。実際にはDucGa医師も執刀し、無事に10件以上の手術を終え、すべての患者さんの術後経過が良かった。すると、今後は何度でも行ってもらいたいとメディカルコミッションの考え等が180度変わり、APBAのメンバーも国際的に活躍できるように became 非常に喜ばしいことであり、今後も積極的に行っていきたい。

高校生のボランティア参加は12月に四條畷高校の生徒達が参加したが、その後の参加は見送っている。日本の研修医師や医学生も参加も増えてきており、現地の人民委員会および医療保健局等との連携や調整をベトナムの事務局がしっかりとやってくれているので、プロジェクト実施において日本人(外国人)の人数が多くても全く問題はなかった。若い世代でこうした経験ができることはとても素晴らしい事なので、積極的に受け入れていきたいが、引き続き彼らの安全確保を図り、プロジェクトが無事に実施できる体制を維持していきたい。

ところで、今年度は3月より新型コロナウイルスの影響が日本のみならず、世界中に拡がりベトナムも例外ではなく、国家安全保障会議がチョン書記長を議長として毎日開かれ、感染が広がるにしたがって、法律がかわり、移動がだんだん厳しくなっていく。国際線は3月28日の深夜0時を最後として停止。また5名以上の人の集まりが制限され、ベトナム全土で4月2日からロックダウンが行われたものの、一旦は4月末にはすべて解除され、感染者0名、死者0名と飛躍的な効果をあげた。一方国際線の便は特別便を除外して停止したままだったが、国内線は全便回復し、ベトナムの生活も普通にもどろり活気を取り戻していたが、6月末に不法入国の中国人よりDa Nangで7月に突如として感染が発生した。感染拡大を防ぐため、すぐに首相府は指令を出し、その前後の期間、ダナンを訪れていた人をすべて洗い出したところ、7万人にも上り、これらすべて調べ上げ、自宅軟禁としたが、Da Nangは感染が毎日増えていくために、ロックダウンが行われ、残念ながら死者もでたため、現在も厳戒態勢である。APBAは、約半年間ベトナムをはじめ東南アジア諸国で、ボランティア活動を行うができなかった。後でも述べるように、その間服部医師は日本各地において企業や知日本政府の交渉のお陰で、ベトナムをはじめとする4か国とはビジネス目的の渡航は許されることとなったので、5月、6月末に渡越が許され特別便で500名のビジネスマンたちが入越した。その後も在ベトナム日本商工会議所等が中心となり、まだまだベトナムへの渡航希望者が多くいるため(服部医師もその一人)に、日本国際眼科病院の青柳氏の協力を得て、8月20日よりベトナムプロジェクトが再開した。両国の感染状況が6月とは異なるために、搭乗前よりPCR検査の陰性証明書をベトナム大使館に提出し、首相府から入国許可を得るというように、とても手続きが煩雑となった。飛行機に搭乗するときにも、全身をカバーする使い捨ての薄い防護服、マスク、眼鏡、靴のカバーの着用を求められ、機内では会話は一切なし。飛行機はQuang Ninh省のVanDong空港に到着し、厳戒態勢のもと、入国手続きに3時間かかった。全員の入国処理がすまないとバスが隔離先のホテルに移動せず、バスの中でも防護服の着用を求められ、ホテルに到着してやっと脱着が許された。このホテルで14日間の待機義務があり、その期間中は部屋から出ることは許されず、食事も部屋の前の椅子に置かれ、検温は1日2回(朝9時と夕方3時)あり、1日3回ベトナム料理がだされた。PCR検査を渡航前(陰性者のみ)にそして、隔離のはじめのころと、隔離が解かれる前にも行われ、どの検査も陰性であることが条件で解放される。もし陽性となるとQN省の軍病院に運ばれ、再検査となり、もし陽性であれば新型コロナウイルスの専門病院での治療が義務化されており、こうしたことを承諾の上で渡航しなければならなかった。したがって、今年度無償手術ができたのはいつもの年の半分の約500名にとどまることとなった。

物資支援事業では、在越日本大使館・在越ホーチミン総領事館のご協力のお陰で、日本政府の草の根支援無償(SGA)が、今年度はSon La省、Ninh Thuan省において実施され、調印式が行われ、大使館より現地の医療保健局にお金が振り込まれるが、それから機材の購入まで不正防止という理由により半年以上の時間を要し、大使館より現地政府に申し入れを行い、問題の解決を図った。ところで、ハノイ医科大学付属病院には医療資機材があまり整っていないために、今後パートナーとして、網膜硝子体手術の医療指導を行うにあたり、手術用顕微鏡1台、眼内内視鏡、23Gのファイバー、網膜硝子体手術器具セットを1セット、クアンニン省のカンファ地方医療センターに手術用顕微鏡1台、またミャンマーの仏教病院に対して、PHACO機器1セット、YAG LASER1台、白内障セット1セット、来年度のSGAは在越日本大使館の管轄である、北部のCao Ban省の地方医療センターに白内障機材一式、南部は管轄が在越ホーチミン総領事館となるために、今年の1月に直接河上総領事と打ち合わせを行い、田中書記官らと一緒にCa Mau省の眼科

宣伝広告は、服部医師が各地で講演活動を行ったり、企業回りをして、助成金や寄付金などを申し出ていただける企業を探したり、NGOや公的機関に助成金申請を積極的に行っている。このコロナ禍でも、ソーシャルディスタンスを守り、テレワークなどを活用しながら、企業グループの勉強会などや愛知県田原市にある県立愛知農業高校で、若い世代にボランティア精神の大切さや、眼が見えていることの幸せなどを改めて、感じてもらえるように話をして大変好評であった。他方、理事の方々には、引き続き法人会員を新たに10社増えることを目標として努力をお願いしたい。

なお、別プロジェクトとして、京都府立医科大学眼科では、タイを中心にシンガポール、中国、台湾など多くのアジアからの留学生を受け入れており、引き続き、木下医師、外園医師を中心にタイ チェラロコーン大学との交流を深めるなど、アジア諸国との交流や医師の育成に力を入れている。

※昨年度の理事会で求められた、APBAのベトナムでのPACCOM(ベトナムで活動するNGOを管理する部署)への登録は、ベトナム事務所スタッフらの協力によりコロナ禍であったが、迅速に登録することができた。

2020年度事業報告書

(法第28条第1項関係)

2019年10月1日から2020年9月30日まで

特定非営利活動法人アジア失明予防の会

1. 事業の実施に関する事項
(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	予算額 (千円)	支出見込み額 (千円)
医療技術指導①	眼科医療技術の教育・指導・普及や医療技術スタッフの派遣	年度内12回 120日 2019年 10月 11月 12月 2020年 1月 2月 3月 4月 5月 6月 8月	◎ベトナム ハノイ市(国立眼科病院・日本国際眼科病院など) フエ市(フエ眼科病院) ハイフォン市(アンズン地方総合病院) タイグエン市(タイグエン眼科病院・タイグエン総合病院) ◎ベトナム-クアンニン省・バクカン省・ピンフック省・ ◎ラオス-ビエンチャン・サバナケート・ルアンパバール地方病院などで網膜硝子体手術および超音波白内障手術とその指 ◎ミャンマー-ヤンゴン国立眼科病院	7名	ベトナム、ラオス、ミャンマーなどの医師や看護師など医療スタッフ	4,630	3,411
医療技術指導②	アジア諸国と日本の眼科医療従事者の技術・情報交流の促進		ベトナム、ラオス、ミャンマー、タイ、シンガポール、中国、台湾 日本国内または近隣諸国への研修支援		ベトナムの医師1名 ラオス人医師1名 他	1,370	106
治療支援①	貧困により目の治療ができない人々への治療の斡旋・支援や眼科検診などの啓発活動	年度内14回 1000名以上	◎ベトナム ハノイ市・フエ市・ハイフォン市 クアンニン省・ピンフック省・ニントアン省・バクカン省・カマウ省 ◎ラオス-ビエンチャン・サバナケート・ルアンパバール地方病院など ◎ミャンマー-ヤンゴン国立眼科病院 マングレー総合病院	10名	ベトナム、ラオス、ミャンマーなどの国々の貧困層の人々	9,000	8,479
治療支援②	アジア諸国の眼科患者の日本での治療の斡旋、支援	年度内2回	日本国内	1名			0
業務委託	治療支援における関係機関との連絡調整、助言指導業務委託		ベトナム、ミャンマー、ラオス			0	3,300
物資援助	眼科医療資機材などの提供	年度内10回	ベトナム、ミャンマー		ベトナム、ラオス、ミャンマーへの病院	8,000	8,832
広報活動	ホームページ・DVD/レター・企業訪問・講演会やFBによるPR活動・チャリティーパーティーなど	随時公開	日本国内	4名	広く一般に	3,000	2,629